

会議顛末書

						記 録 者	副主幹 鈴木 滉平	
供 覧	市 長	副市長	部 長	次 長	課 長	課長補佐	主 査 係 長	グループ員
	/							
件 名	令和5年度第2回次長会議							
年 月 日	令和5年5月22日（月）							
時 間	午前9時10分～午前10時50分							
場 所	庁議室							
欠 席 者	なし							
内 容	<p>【審議事項】</p> <p>1 都市計画マスタープランの策定について[都市計画課] 資料に基づき、都市計画課より説明</p> <p>《主な意見・質疑》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画期間が15年と長期である。次期最上位計画の策定を踏まえてということだが、15年とした経緯は何かあるのか。 → 計画期間については、多くの市町村が20年という長期間で策定し、中間の10年で見直しという形を取っており、長い期間で見て行くのが通常と考えている。最上位計画は令和12年度までとなっており、次期最上位計画の内容を踏まえて当計画を見直すスケジュールを想定している。 ・ 現計画は令和8年度までとなっているが、中間見直しではなく新たに策定することか。 → 現計画については、令和3年に中間見直しを行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、最上位計画の策定期間が後ろ倒しとなったことから、次期計画の取扱いについて検討を行ってきた。令和4年12月までとなった最上位計画の策定に合わせて改訂するとなると、現計画の計画期間が残り3年程度になってしまうため、改定後の期間を長くするか、新たな計画を策定するか、どうすることが最適であるか検討した結果、現計画を令和6年度までとし、新たな計画として令和7年度から次期計画の運用を開始したいと考えている。 ・ 庁内検討会議の役割は何か。 → 素案を作成していく予定である。詳細な内容については、庁内ワーキングで行いたいと考えている。 ・ 本計画は、教育プランとの整合も必要であり、小中一貫校の整備もある。教育という視点では外れるかもしれないが、関係性がある中で庁内ワーキングのメンバーに教育委員会を入れなかったことに理由はあるのか。 → 学校跡地の活用を含め、公共施設の跡地活用は管財課の再生戦略グループが総括しており、同課で対応可能と考えている。そのため、メンバーとしては入れていないが、都度、必要なタイミングでヒアリングは行いたい。 ・ 素案完成段階での市民説明会が2箇所となっているが、前段の市民懇談会は4箇所となっている。市民懇談会と合わせた方が良いのではないか。 → 開催回数やタイミングについては、意見を踏まえ検討する。 ・ 庁内ワーキングを行うに当たり、スケジュールと着地点はしっかりと定めておいた方が良い。 ・ 立地適正化について2章か3章で触れていくと思うが、コンパクトシティの方向性は含めていくのか。 → 含める予定である。 							

2 市内 GIS システム構築の基本方針について[都市計画課]

資料に基づき、都市計画課より説明

《主な意見・質疑》

- ・ 市の GIS 計画は既に策定済みであり、統合型 GIS は茨城県 GIS システムを使用することとなっている。GIS については、デジタル都市推進課を中心に、同課で所管している情報化推進委員会で進めていくべきである。統合型と公開型、いずれも仕組みとしてはできるようになっているが、通信や操作性に問題がある。全体として考え方や仕組みを整理した方が良い。
- ・ 選挙のポスター掲示場の場所について、候補者等へ周知するため、以前作成した地図を修正し、新たに公開型 GIS で公開しようとしたところ、費用が発生するとのことであった。そのため、結局、グーグルマップを利用して作成し、紙媒体の資料を配布した。統合型 GIS から公開型 GIS へのデータ取り込みに費用を要するとは考えていなかった。そのような状況だと利用は厳しい。
- ・ 茨城県の GIS は汎用性が高いため、専門的な利用については難しい部分がある。市として個別でやるかどうかである。
 - どの程度対応できるのか整理する必要がある。求める内容に対応できなければ、別の形にすることも検討しなければならない。
- ・ 検討会議開催について、企画課からデジタル都市推進課へ話をする。
- ・ インフラについて、過去に県南水道や民間事業者に話を聞いたが、管路の情報公開に消極的な所もあったため、再度、ヒアリングしてみてもどうか。

3 龍ヶ崎市中小企業・小規模企業振興基本計画（案）の策定について[商工観光課]

資料に基づき、商工観光課より説明

《主な意見・質疑》

- ・ 計画の内容に合わないのかもしれないが、障がい者雇用については入れないのか。
 - 意見を踏まえ検討する。
- ・ 施策の掲載は多いが、新規は3件となっている。継続施策についても計画期間で充実を図る旨を記載した方が良い。
- ・ 当計画は新規に策定する計画か。
 - 市の中小企業・小規模企業振興基本条例に基づいて、今回初めて策定する計画である。
- ・ RESAS（地域経済分析システム）の情報は最新のものとなっているのか。
 - 古いデータであるが、現時点で最新の情報である。
- ・ 関係機関と連携した支援の中に税の優遇措置も含まれているという認識で良いか。
 - そのとおりである。
- ・ 事業の強化年度について赤ラインで示しているが、分かりづらいところもあるため、凡例等で説明を入れると良い。
- ・ 施策について、中小企業支援で DX に関する内容、例えば、キャッシュレスによる効率化等あると思うが、そのような内容は入っているのか。
 - 入っていない。入れる方向で検討する。

4 ウェルカムチケット交付事業（案）について[まちの魅力創造課]

資料に基づき、まちの魅力創造課より説明

《主な意見・質疑》

- ・ コミュニティバスの利用券は検討したか。公共交通の利用も厳しい状況が続いており、その一助になる。また、利用してもらう事で市の魅力発見にもつながる。
 - 検討したが、予算の関係上今回は見送った。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林公園の有料施設利用券も良いのではないか。 ・ 市が個人に配布して良い金額の上限はあるのか。 → 弁護士相談をしたが、金額の上限についての確認は行っていない。今回の案について、景品表示法及び資金決済に関する法律に抵触しないことは確認している。 ・ 婚姻届はどこで提出しても把握できるため、申請場所に係わらず受けられるようにした方が良い。 ・ 良い試みだと思うので、少しでも早く実施してもらいたい。 ・ チケットは、紙での配布になると思うが、スマートフォンを利用した QR コード等のクーポン形式を検討してはどうか。 → 受け取る側の店舗負担等を考慮し、今回は紙での配布とした。 ・ 来年度以降、民間活用を積極的に行い、メニューの充実を図ってもらいたい。 → 複数のメニューを用意して選択制とすることも検討したが、利用が1箇所集中してしまうという可能性もあることから、この案でスタートし、実施状況を見ながら再度検討したいと考えている。 ・ 市職員にアンケートを取るのも良いのではないか。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例規の改正を「改め文方式」から「新旧対照表方式」に変更することについて、10月に規則改正、1月に条例改正と段階的に進めて行くことを考えていたが、議会へのタブレット導入の状況も踏まえて、前倒しで実施する予定である。 		
<p>要措置事項</p>			
<p>情報公開</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px 10px;">公 開</div>	<p>非公開（一部非公開を含む）とする理由</p> <hr/> <p>公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）</p>	<p>（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）</p> <hr/> <p style="text-align: center;">年 月 日</p>